

都市防災委員会行政調査報告

都市防災委員長 よこはた 和幸

1. 日程

令和元年8月26日（月）～8月28日（水）

2. 調査項目

- (1) 空き家利活用施策の推進について（北九州空き家管理活用協議会）
- (2) 高齢者における交通事故の防止について（長崎県）
- (3) 長崎県庁舎跡地整備事業について（長崎県）
- (4) 新庁舎の建設・引っ越しについて（長崎県）
- (5) 博多におけるまちづくりの取り組みについて（博多まちづくり推進協議会）
- (6) 住宅団地の活性化について（広島市）
- (7) 平成30年7月の豪雨災害を踏まえた今後の対策について（広島市）

3. 委員長所見

(1) 空き家利活用施策の推進について（北九州空き家管理活用協議会）

北九州空き家管理活用協議会より、平成29年度・30年度に国土交通省より「先駆的空き家対策モデル事業」に採択された事業の概要や効果、今後の課題などを聴取した。

2030年には北九州市の3戸に1戸が空き家になる可能性があり、危機感を「オール北九州」で共有している。空き家問題解決に向け、民間主導の協議会の活動は活発であり参考となった。

協議会メンバーは行政・専門家・宅建などの事業者・地域自治組織と幅広い。社会貢献を主にしつつ高齢者の活用やビジネスモデルとしての部分も追及している。

放置された空き家・留守宅に焦点を当てており、空き家バンクの機能充実及び啓発活動を行っている。主に実働チーム（解決プロジェクトチーム）が多岐にわたる相談内容をさばき、ワンストップサービスの総合相談窓口となっている。2019年3月末までに啓発活動（空き家相談セミナー・高齢者向け説明会など）を37回、のべ969人の参加で107件の相談があり管理案件23件、活用案件として18件に昇っている。委員からは独立採算の可能性、財産に関わる保証の件など質疑が出た。神戸としても条例を整備したが、行政主導である。民間を巻き込んだ「オール神戸」で対応せねばならない。またワンストップサービスの必要性を感じた。

(2) 高齢者における交通事故の防止について（長崎県県民生活部 交通・地域安全課）

長崎県新庁舎を現地視察し、長崎県県民生活部より、高齢者における交通事故防止対策の概要や課題などを聴取した。

高齢者運転に関して早くから啓発や事故予防について取り組んでいる長崎県においては、先駆的に平成 26 年度より高齢者交通事故防止総合対策事業を実施している。

平成 30 年の交通事故発生件数 4,641 件、うち高齢者関連の事故件数は 1,618 件と構成比 34.9%と高い。全体の事故件数は減少傾向であるが高齢者関連事故は増えている。過去 5 年間で高齢者が事故の責任となるものは増加している。運転免許保有者は減少しているが 65 歳以上の保有は増加傾向にあるのが特徴である。

高齢者の運転免許の返納の促進、参加体験型講習会を開催（平成 26 年に 165 名、27 年に 149 名）した。高齢歩行者対策として危機予知の DVD を作成した。市町村・警察署だけでなく社会福祉協議会や老人会など範囲を広げて呼びかけている。今年度は安全運転の見える化モニタリング事業を予定。高齢運転者に運転挙動に関するデータを収集分析し自己の運転を振り返ってもらうことを主眼としている。委員からは免許の自主返納、事故分析、認知症との関わりあい、啓発活動についての質疑が出た。

警察行政は県が担うという考え方を超えた課題だと認識した。神戸市も高齢者交通事故のモニタリングや啓発を強めたいと感じた。パニックに陥りアクセルとブレーキの踏み違いが事故の原因の要素があるが、踏み違えないような機器の開発も進んでいる。公用車などへの設置や民間補助なども検討する時期が来たと感じた。

モニター募集!

高齢運転者「安全運転見える化」モニタリング事業

長崎県では、日常的に自動車を運転している高齢運転者のモニターを募集しています。

モニターの方の費用負担はありません。



モニタリング事業の目的

この事業は、日常的に運転をしている方の自動車に、急制動や急発進などの危険な運転行動をした場合のデータを収集する装置を取付け、収集したデータから、

- 運転者本人に、危険な運転行動の振り返りを促すこと
- 危険な運転行動の発生状況(時間、場所等)の分析をすることを目的とするものです。

モニター要件

モニターは、本事業の趣旨に賛同していただける方の中から、以下の要件を全て満たしている方に限らせていただきます。

- 1 長崎市内又は佐世保市内に居住する 65 歳以上の方
- 2 普通運転免許を保有している方
- 3 主として自らが使用する自動車を所有している方
- 4 日常的に自動車を運転している方
- 5 スマートフォン又は携帯電話をお持ちの方

長崎県県民生活部交通・地域安全課



(3) 長崎県庁舎跡地整備事業について（長崎県企画振興部 県庁跡地活用室）

長崎県企画振興部より、県庁舎の跡地活用について、経緯や流れ、コンセプトなどを聴取した。

県庁の新築移設に伴い旧県庁舎の跡地に関して平成28年の県議会で「広場」「交流・おもてなし」「質の高い文化芸術ホール」といった3つの方向性が出された。県民の貴重な財産である跡地について、歴史的・文化価値を活かしながら、交流人口の拡大や賑わいの創出につながるものとして確認された。鎖国政策時代の出島の前に位置し歴史の舞台となった場所であることが特徴であり、各地にレトロな石垣を保存・顕在化することなど配慮された。平成22年度には埋蔵文化財調査も行われた。今後1年程度をかけて基本構想を策定してゆくとのこと。委員からは、長崎市からの要望事項や埋蔵調査など質疑があった。神戸市でも2号館の建て替え、3号館の地に中央区役所の整備などを目前としている状況で参考となった。その地域が持つ特性を活かす必要を感じた。画一的な整備でなく第二の梅田でなく神戸独自の海と山があるロケーションを活かした整備が必要である。

(4) 新庁舎の建設・引っ越しについて（長崎県総務部 管財課）

新庁舎には424億円の事業費が計上された。財源内容は基金から348億円、国庫補助金が45億円、地方債31億円である。行政棟、議会棟、駐車場棟、警察棟に分かれる。（平成29年11月完成）緑が一体につながる「丘のような庁舎」をイメージとして整備。防災拠点として「官公施設の総合耐震計画」の最高ランクを満たす安全性が確保されている。津波や高潮対策にも注意を払われている。72時間の非常用発電、4日以上給水確保、屋上にヘリポートを設置している。

役所の機能とともに非常時の避難施設としても安全性・備蓄の観点からも十分である。実際エントランスを一時避難や医療活動の場としても利用できる。委員からは長崎市との調整についてなど質疑があった。

神戸市庁舎の狭さでは一時避難や医療活動を提供できるとは考えにくい。また帰宅困難者対策や備蓄の面でも考えさせられた。

(6) 住宅団地の活性化について（広島市）

広島市都市整備局及び企画総務局より、住宅団地の活性化施策の概要や効果、今後の課題などを聴取した。

高度成長期に整備された住宅団地の完成から30年以上経過し、人口減少や高齢化が一斉に進行している住宅団地の活性化にエリア選定や地域補助について調査した。

平成25年に学識経験者・住宅団地・バス協会、スーパーマーケット協会など関係団体からなる住宅団地活性研究会が設置された。住宅団地は開発面積が5ヘクタール以上のものと規定され広島市内に169か所になる。広島市の高齢化率は20.8%だが住宅団地は25%を超えている。完成から年数が経過するほど高齢化率が高い。住宅団地においては負のスパイラルに陥っている。人口減少→バス利用者減→バスの減便、商業施設の縮小→団地利便性の低下→団地外の転出となっている。平成25年に団地住民1万人アンケートを行った。結果、約6割が生活環境全体で満足している。（不満足は1割）住み続けたいが6割（転出したいが2割）となっている。転出したい理由は4割が買い物不便、坂道が負担となっている。

結果からも団地のタイプによって地域課題や取り組み内容が変わってくる。そこで広島市は個別の補助金活用で団地の活性化を促進している。地域コミュニティ活性化のために9つの取り組みをしている。地域ごとのプランの策定、空き家利用（住民間交流の場）空き地の菜園・花壇づくり、ネットスーパー利用（パソコンの購入補助）など2万円～50万円の補助金メニューを作った。平成30年には合計60件の補助を実施している。地域ごとに日曜市やサツマイモづくりやこども神輿など特色も出てきている。

市としても各区に1人担当者を付け、窓口でなく団地に出向き住民のワンストップサービスで対応している。委員からはバス路線や住宅団地カルテ、空き家補助、住宅担当者などについて質疑があった。

高度成長期に整備した団地は神戸でも多く、交通困難者、買い物困難者など問題がでてきている。それぞれの団地ごとに問題も変わってくる。1万人アンケートや専門職員の配置などは早急に行っていく必要があると感じた。



(7) 平成 30 年 7 月の豪雨災害を踏まえた今後の対策について（広島市 危機管理室）

広島市危機管理室より、平成 30 年 7 月の豪雨災害を踏まえた今後の対策などを聴取した。

7 月 5 日から 8 日まで安芸区では累積雨量が 489mm を計上、被害状況は死者 23 名、負傷者 30 名、全壊 171 件、半壊 421 件、床上浸水 1,324 件と甚大なものであった。避難者数は最大 9,489 名。避難所環境整備は阪神淡路大震災以来の教訓から段ボールでの仕切り、エアコン、簡易シャワー、仮設トイレと環境整備があった。医師・保健師の常駐や巡回での健康管理、市営県営住宅の無償提供など迅速であった。また 7 日には民有地の土砂撤去は市が行うことを決定。素早い対応であった。

検証過程の中で避難したが 22%、しなかったが 73%。避難先は自宅の上階が 34%、親戚・知人宅が 25%、市が開設した避難所が 20%となっている。避難した理由は身の危険を感じたが 24%、家族に避難を進められたが 12%、避難勧告があったが 2%であった。市の発令する勧告・指示が決め手となっていなかった。

検証会議において、避難に必要な情報の周知徹底、実効性があり、住民が参加できる避難訓練、被災経験の継承、常時監視カメラによる情報発信、ケーブルテレビとの連携、声掛け避難の推進など提言された。委員からは河川監視カメラや土砂の撤去基準、情報収集など質疑があった。

危険さを身近に感じるにはライブカメラでの情報収集・提供が必要である。神戸もさらに要所ごとのライブカメラの配置やケーブルテレビとの連携が必要と考える。

以上